

令和 8 年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練及び
令和 8 年度緊急消防援助隊全国合同訓練に伴う消防車両輸送業務委託契約仕様書

1 業務委託内容

令和 8 年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練及び令和 8 年度緊急消防援助隊全国合同訓練への参加に伴い、那覇市消防局が指定する港で車両の船積み及び陸揚げを行い、安全・確実に海上輸送（往復）を遂行する。

2 委託者及び受託者

本契約を行うにあたり、那覇市を委託者とし、輸送を行う業者を受託者とする。

3 指定場所及び経路

（1）緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練

ア 沖縄県那覇市内の港および福岡県博多港とする。

イ 往路は、沖縄県那覇市内の港を出発地とし、福岡県博多港までとする。

ウ 復路は、福岡県博多港を出発地とし、沖縄県那覇市内の港までとする。

（2）緊急消防援助隊全国合同訓練

ア 沖縄県那覇市内の港および東京都若洲港又は有明港とする。

イ 往路は、沖縄県那覇市内の港を出発地とし、東京都若洲港又は有明港までとする。

ウ 復路は、東京都若洲港又は有明港を出発地とし、沖縄県那覇市内の港までとする。

4 車両の船積み及び陸揚げの台数

（1）緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練

委託車両台数は往路、復路ともに 9 台とする。（重機搬送車荷台に積載された小型車両系建設機械 1 台を含む）

（2）緊急消防援助隊全国合同訓練

委託車両台数は往路、復路ともに 6 台とする。

5 実施期日

（1）緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練

ア 往路は令和 8 年 10 月 23 日（金）の 14 時頃までに全ての車両（9 台）が博多港ヤードに到着していること。

イ 令和 8 年 10 月 24 日（土）訓練出発までは受託者責任の下、博多港ヤードに

別紙

駐車できるようスペースを確保すること。※時間は別途調整

ウ 令和8年10月25日（日）に博多港ヤード内へ全ての車両（9台）を受託者責任の下、駐車できるようスペースを確保すること。※時間は別途調整

エ 復路は最短で沖縄県那覇市内の港へ到着する船舶に積み込み、沖縄県那覇市内の港で那覇市消防局へ車両引渡しを行うこと。※時間は別途調整

（2）緊急消防援助隊全国合同訓練

ア 往路は令和8年11月12日（木）の14時頃までに全ての車両（6台）が若洲港又は有明港ヤードに到着していること。

イ 令和8年11月13日（金）訓練出発までは受託者責任の下、若洲港又は有明港ヤードに駐車できるようスペースを確保すること。

ウ 令和8年11月16日（月）に若洲港又は有明港ヤード内へ全ての車両（6台）を受託者責任の下、駐車できるようスペースを確保すること。※時間は別途調整

エ 復路は最短で沖縄県那覇市内の港へ到着する船舶に積み込み、沖縄県那覇市内の港で那覇市消防局へ車両引渡しを行うこと。※時間は別途調整

6 作業範囲

往路・復路共、船内積み込み作業、船内据え付け作業、指定場所における車両陸揚げ作業及び海上輸送とする。

なお、受託者は、委託者から車両の引き受け後、船内積み込みまで一時保管場所を要する場合及び車両陸揚げ後、車両の引渡しまでの間、入港バース及び出航バース等に一時保管場所を確保するとともに、車両の盗難等を防ぐための管理を確実に行うものとする。この場合において一時保管期間は、出来る限り短期間とする。

また、各港における入出港・港湾作業等に係る手続き等については、受託者の責任で行うものとする。

7 輸送車両の重量及び形状等（小型車両系建設機械は重機搬送車荷台に載せた状態のため省略）

（1）緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練

車種	全長 (cm)	全幅 (cm)	全高 (cm)	車両重量 (kg)	総重量 (kg)	購入年月	購入金額 (万円)
県指揮車	525	188	245	2550	3335	R8.7	1,025
ポンプ車	592	192	306	5870	6945	R6.1	4,900
救助工作車	1026	249	355	16970	17745	R2.3	17,000
※1 重機搬送車	1021	237	350	7790	14355	H25.3	3,014
津波風水害対策車	923	245	363	8720	10545	H26.3	3,118
後方支援車	1100	249	354	14990	19740	H22.10	7,000

別紙

救急車	565	190	249	2860	3245	H30.8	4,000
※2 燃料補給車	471	169	225	3100	4105	H29.9	1,013

※1 重機搬送車荷台に小型重機を積載した状態（小型重機は荷台に4箇所固定）

※2 燃料補給車のタンクには軽油990Lを積載した状態（往復路）

（2）緊急消防援助隊全国合同訓練

車種	全長 (cm)	全幅 (cm)	全高 (cm)	車両重量 (kg)	総重量 (kg)	購入年月	購入金額 (万円)
県指揮車	525	188	245	2550	3335	R8.7	1,025
ポンプ車	592	192	306	5870	6945	R6.1	4,900
救助工作車	1026	249	355	16970	17745	R2.3	17,000
後方支援車	1100	249	354	14990	19740	H22.10	7,000
救急車	565	190	249	2860	3245	H30.8	4,000
※1 燃料補給車	471	169	225	3100	4105	H29.9	1,013

※1 燃料補給車のタンクには軽油990Lを積載した状態（往復路）

8 車両の受け渡し

車両の受け渡しについては、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練にあつては沖縄県那覇市内の港及び博多港ヤード内。緊急消防援助隊全国合同訓練にあつては沖縄県那覇市内の港及び若洲港又は有明港ヤード内とし、各車両の担当責任者と受託者の責任者が立会いのもと確実にを行うこと。

9 補償

受託者が車両を引き受けた時から委託者に引き渡すまでの間における、車両の輸送・保管業務において、過失、故意等の事故で生じた損害は、受託者が補償するものとする。

10 法令の遵守

この業務を実施する場合は、海上運送法、港湾運送事業法等の関係法令を遵守すること。

11 契約解除金

委託者の都合により契約を解除する場合、受託者は契約解除金を請求しないものとする。

12 その他

(1) 天災地変その他不可抗力による場合を除き、指定期日及び両者調整により決

別紙

定した車両の引き受け及び引き渡し期日を厳守するものとする。

- (2) いかなる理由により履行に係る日数の増減があっても、契約金額の変更はしないものとする。
- (3) 訓練内容の変更に伴い、輸送車両数に変更が生じた際は那覇市消防局警防課と協議し契約内容の変更をする。
- (4) 天災地変などの不可抗力事由により、訓練参加が困難となった場合、該当訓練にかかる契約は、その時点で遡って契約が無かったものとみなす。